

損壊家屋解体作業前の準備等について

☎ 環境保全課 環境衛生係 ☎ 282-1604

■解体の事前調査が済んだ人へのお知らせ
解体作業を円滑に行うため、解体前に以下のことを行ってください。



- ①電気・電話・光ケーブル・上下水道・ガス等の解約と撤去を行ってください。
- 各管理会社（九州電力やNTTなど）に連絡し、解体を行うことを伝え、解約してください。
 - 電線などがつながっている場合、解体できないことがあります。

- ②家の片付けを行ってください。
- 家の中の燃えるごみや粗大ごみ、家電製品等は、可能な限り取り出し処分を行ってください。
 - 燃えるごみ（紙ごみ、生ごみ、衣服、プラスチック）、資源物（空き缶やビン、段ボール等）は、少量であれば、各地区でごみ出しの日やリサイクル日に出してください。大量にある場合は、クリーンセンターへ持ち込んでください。

※解体を申し込まれている人については、クリーンセンターでの処分費の減免措置がありますのでご利用ください。申請については、環境保全課までお越しください。

・布団や家電製品などは、町民グラウンド（仮置き場）への持ち込みが可能です。環境保全課発行の搬入許可証とリ災証明書（原本）を持参してください。

- ③浄化槽の汚泥、し尿の抜き取りを行ってください。
- 各世帯で契約している業者に依頼し、浄化槽の汚泥、し尿の抜き取りを行ってください。

クリーンセンターへのごみの持ち込みについて

☎ 環境保全課 環境衛生係 ☎ 282-1604

■減免の対象となるもの
町への解体を申請している人が、クリーンセンターに直接持ち込まれるごみは、減免対象となります。受入品目は、可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみです。それ以外は有料となりますのでご注意ください。

■減免の申請方法
印鑑、リ災証明書を持参のうえ、町環境保全課までお越しください。

■減免期間
減免の期間は、1週間程度です。

■持ち込み方法
持ち込む際には、町の指定ごみ袋に入れてください。また、ごみの分別は必ず行ってください。
※搬入者が第三者の場合、初回搬入時は、リ災証明書を申請した本人の同行が必要となります。



特別なごみの収集の中止について

テレビやエアコンなど、普段は処分できない特別なごみの収集を11月27日目に予定しておりましたが、熊本地震の影響で今年度は中止とさせていただきます。

☎ 環境保全課 環境衛生係 ☎ 282-1604

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

▼出願期間

第1回 平成29年2月28日まで
第2回 平成29年3月20日まで
放送大学ホームページでも受付けています。

※資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。

☎ 放送大学熊本学習センター
341-0860

相談

法律、心配ごと相談

町社会福祉協議会では、御船町内の人を対象に、無料の法律相談および困りごとや悩みごと等の心配ごと相談を毎月第3水曜日に行っています。相談は、弁護士、人権擁護委員、行政相談委員が伺います。当日、8時30分から電話受付を開始します。予約受付は、当日のみとなっています。※先着8人

▼日時 11月16日 11時～16時
12月21日 13時～16時

▼場所 町社会福祉協議会「ひばり荘」
▼内容 【民事】▼金銭の貸し借り
▼売買▼交通事故▼給料
▼土地▼建物▼登記など
【家事】▼離婚▼成年後見
▼養育費▼相続▼遺産など

☎ 町社会福祉協議会
282-10785

その他

ゲートボール大会

▼町協会平成28年度藤木屋杯大会
（10月18日）旧七滝小学校グラウンド

- ①東上野（楠本隆昌、楠本富子、田中祐介、田中久美子、西村雄司）
②下高野1
③上野

御船警察管内の事故・事件

事件・犯罪区分	事故・事件の発生状況			
	御船町		御船管内	
	10月中	年累計	10月中	年累計
交通人身事故	5	33	25	185
交通物損事故	42	393	205	2053
空き巣	0	2	0	17
自販機狙い	0	0	4	6
万引き	0	5	6	34
オートバイ盗	0	1	0	2
自転車盗	0	3	0	20
車上狙い	1	6	2	22

善意の輪

▼社会福祉協議会へ（10月）
〔香典返し〕

（ご芳名） （住所） （故人）
木村 信義 様（木倉） トシ子様
緒方利恵子 様（滝尾） 國弘様
松永 正夫 様（滝川） 丸様
南 秀子 様（木倉） 恒任様
福嶋 邦彦 様（豊秋） 韶子様
志賀 章範 様（木倉） リユ子様
〔一般寄付〕
山川 長行 様（滝川）
畑 俊六 様（七滝）

訂正とお詫び

10月号で掲載に誤りがありました。訂正してお詫びします。

▼15ページ

「まちのわだい」水越秋の収穫祭の本
文、水越地域活性化協議会会長
（誤） 松本 俊雄さん
（正） 古閑 和博さん

寄付

被災者再建支援窓口の案内について

11月より、被災者再建支援等の窓口は以下のとおりとなっています。

◎被災者再建支援金に関すること	☎ 福祉課 社会福祉係	☎ 282-1342
◎見舞金・義援金の申請・受付	☎ 福祉課 社会福祉係	☎ 282-1342
◎住宅の応急修理に関すること	☎ 建設課 都市計画係	☎ 282-1312
◎応急仮設住宅・みなし仮設住宅・義援金に関すること	☎ 企画財政課 復興推進係	☎ 282-1263
◎家屋の解体に関すること	☎ 環境保全課 環境衛生係	☎ 282-1604
◎リ災証明書に関すること	☎ 税務課 課税係・徴収係	☎ 282-1114 ☎ 282-1115